

# 石川県漁業協同組合 行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭の両立を実現できるよう、次の行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2022年4月1日 ~ 2027年3月31日

## 2. 目標と取組内容

**目標1 女性の活躍推進に向け、女性管理職比率5%を目指す**

実施時期 2022年4月～

- ・管理職候補者との面談を実施し、意見の聞き取りを行う。
- ・調査結果をもとに人事委員会等で協議・検討を行う。

**目標2 年次有給休暇取得率の向上（平均10%向上）を図る**

実施時期 2022年4月～

- ・仕事と家庭の両立のため、計画的な年次有給休暇の取得を呼び掛ける。
- ・有給取得日数を本人および所属長が随時把握する。

**目標3 出産・育児等に関する各種制度についての周知**

実施時期 2022年4月～

- ・制度について就業規則等に盛り込み、全職員に周知する。
- ・制度についての資料を全職員が閲覧可能な場所（サーバー）に保存する。

(参考)

目標 1、目標 2 に関する現状

目標 1 女性管理職比率 2021 年 3 月時点 課長以上 1.8% (1/54)

目標 2 年次有給休暇取得率 2021 年度 37%